

5月16日以降の技能講習等について（新型コロナウイルス感染予防対応）

日頃は当協会の事業の運営について、ご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、当協会では、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、全都道府県に「緊急事態宣言」が発令されてからは、受講生をはじめ関係者の感染リスクを軽減し、安全と健康を守るため、4月17日以降予定していました4月の講習全てと5月のクレーン運転特別教育を中止としましたが、5月16日以降の講習については、以下のとおり可能な限りの感染防止対策を講じた上で、一部を除き予定どおり実施させていただくことといたしました。

なお、発熱等の風邪症状が見られる方は、受講をご遠慮いただきますよう、また、県外からの方の受け入れについても、和歌山県から強く自粛を求めるよう要請されているところですが、県の判断により引き続き自粛をお願いすることもありますので、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

既に講習をお申し込みいただいている方で、新型コロナウイルスに係る理由で、キャンセルされる場合は休日を除く3日前までならご返金します。また、次回以降の講習会への振替等をご希望の場合は、前日までにご連絡をお願いします。

＜本部会場（和歌山市西浜）での研修における感染防止対策＞

- 受付時の健康チェック（場合により、検温させていただきます）
- マスクの完全着用（講師含む）

※受講生の方は、必ずマスクをご持参の上、着用するようお願いいたします。

- 定員の制限と配席間隔、換気の徹底

学科講習会場は、通常2人掛けで100名強収容できる2階の研修室を使用し、1テーブルに1人の配席（受講者が少ない場合は、さらにテーブルを一つおきに配席）とし、定員は概ね50人以下とします。また、扉は開放したままにし、換気扇をフル稼働させ、適宜窓を開放いたします。

- 手指消毒の徹底

事務所（1F）、2F研修室にアルコール消毒液を配備。また、実技講習でも接触感染が危惧される場合は、アルコール消毒を徹底実施いたします。

- 注意喚起文書の掲示

※その他郡部の支部においても、いわゆる「三密」、マスク、手指消毒等に留意し、実施いたします。